

第2章 脳卒中対策（脳血管疾患対策）

「脳卒中」は、脳の血管が破れたり閉塞したりすることにより、脳の働きに障害が生じる疾患のことで、「脳血管疾患」とも呼ばれ、後遺症等で介護が必要となる原因の16.1%を占めている。本県では兵庫県循環器病対策推進計画により「2040年までに3年以上の健康寿命の延伸」及び「脳血管疾患の年齢調整死亡率の引き下げ」を目指すこととしている。

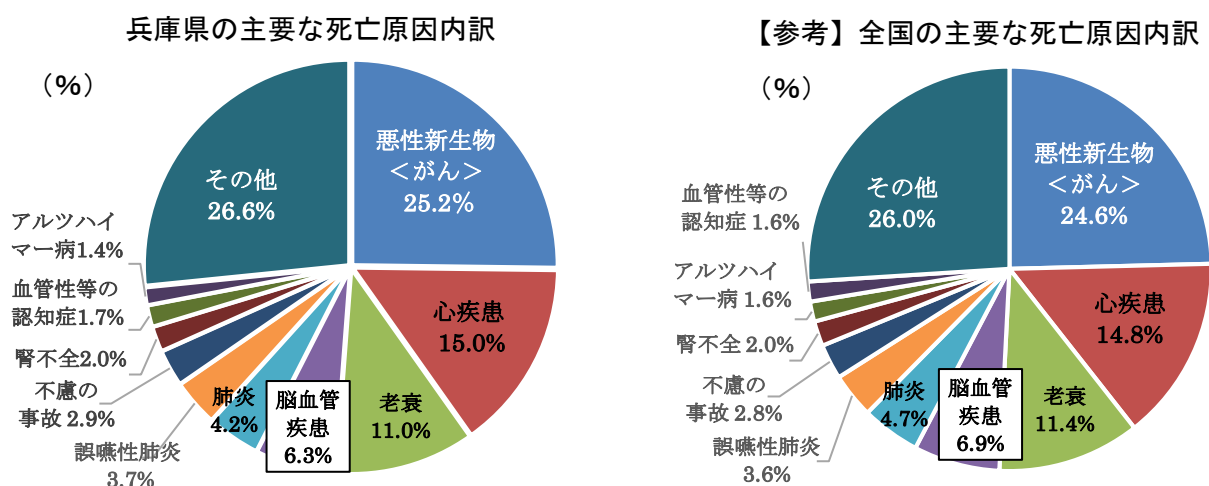
なお、個別施策等の詳細については「兵庫県循環器病対策推進計画」（以下「県循環器病推進計画」という。）を参照のこと。

[参照 URL] <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/junkanki3.html>

【現状と課題】

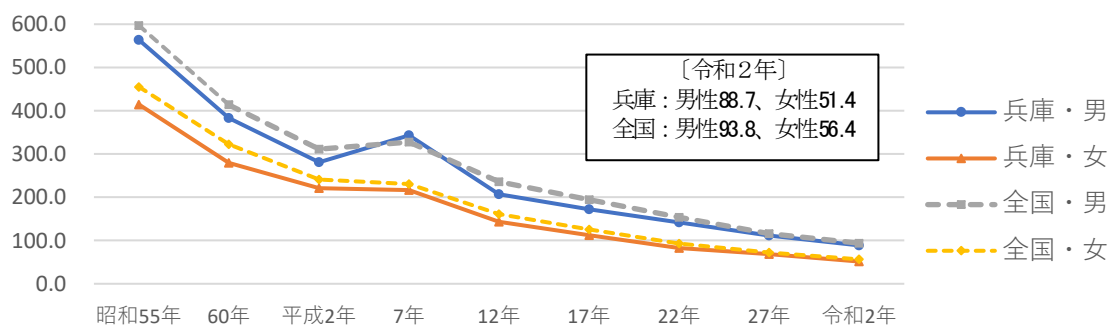
(1) 脳卒中の死亡状況

本県における令和4年の死亡原因については、脳血管疾患が第4位と全体の6.3%を占めている。また、本県及び全国における脳血管疾患の年齢調整死亡率は、ともに概ね減少傾向にあり、令和2年の本県における脳血管疾患の年齢調整死亡率は男女ともに全国平均を下回っている。



資料：厚生労働省「人口動態統計（令和4年）」

兵庫県及び全国の脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万対）



資料：厚生労働省「人口動態特殊報告」（平成27年モデル人口）

(2) 脳卒中の発症予防

脳卒中を含む循環器病は運動不足、食生活、喫煙、飲酒等の生活習慣や肥満等の健康状態と深く関わっており、県民一人ひとりが生活習慣の改善による発症予防を心がけるとともに、特定健診など定期的に健康診査を受診し、危険因子の早期発見、早期治療に努める必要がある。

(3) 脳卒中の救急搬送体制

脳卒中の中でも特に脳梗塞は短時間で生命に関わる重大な事態に陥ることも多い疾患であるが、発症後早急に適切な治療を行うことで予後の改善が期待できることから、搬送体制の整備を含めた救急医療体制のさらなる充実が求められる。また、脳卒中に関する県民の意識向上に努め、発症時に正しい受療行動がとれるよう啓発の推進が必要である。

(4) 脳卒中の医療提供体制

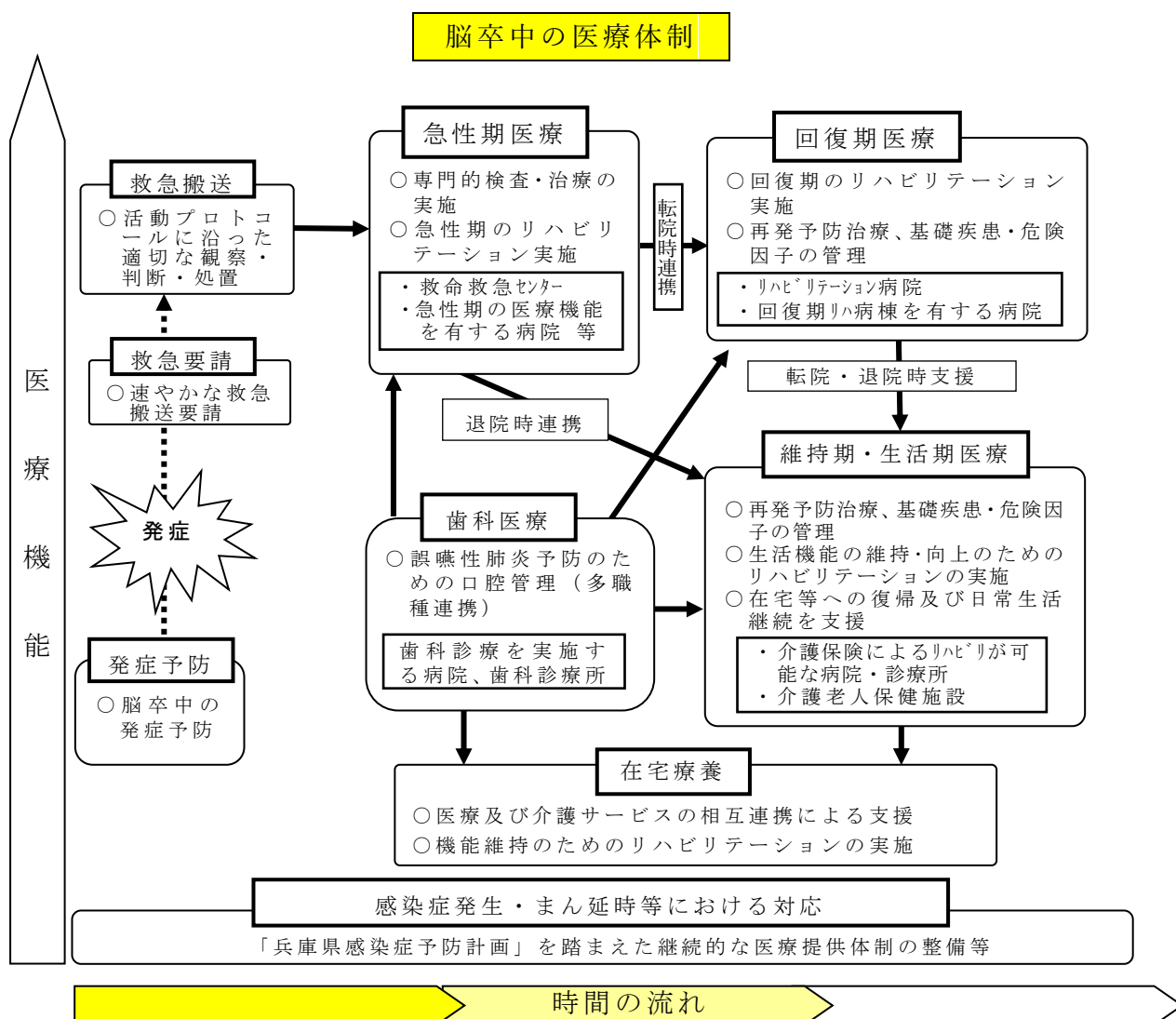
急性期治療及び急性期リハビリテーションから、回復期・維持期でのリハビリテーション及び在宅医療に至るまで、診療科を超え、また多職種連携による切れ目のない医療連携体制の整備が必要である。また、各ステージにおいて、誤嚥性肺炎予防等の観点から口腔ケアは非常に重要な課題であり、さらなる医科歯科連携の推進が必要である。

(5) 脳卒中の相談支援体制等

脳卒中によって失語症、高次脳機能障害等の後遺症が残る場合があり、学業や仕事を継続しながらの治療やリハビリ等を行うにあたり、社会的理解や支援が必要となる。脳卒中を発症しても患者やその家族が安心して生活できるよう、移行期医療支援や、治療と仕事の両立支援、全県的な相談支援体制の整備等が必要である。

【連携体制】

国が令和5年6月に示した「脳卒中の医療体制構築に係る指針」に基づき、発症予防から在宅療養支援に至るまで、切れ目のない包括的医療介護体制を構築する。



脳卒中の急性期医療を担う医療機関の選定条件

- 日本脳卒中学会が定める一次脳卒中センター（P S C）認定基準に準ずる。
- 救急要請に対し、24時間 365日脳卒中患者を受入れ、急性期診療担当医師が、患者搬入後可及的速やかに診療（rt-P A静注療法含む）を開始できる。
 - C T又はM R I検査、一般血液検査と凝固学的検査、心電図検査が施行可能
 - 脳卒中ユニット（S U）を有する 等

脳卒中の回復期医療を担う医療機関の選定条件

- 脳卒中患者に対する回復期リハビリテーションを実施するとともに、次のいずれかに該当する病院
- i) 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）を届け出ている病院
 - ii) 訓練室があり、スタッフに常勤の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が各1名以上いる病院
 - iii) 回復期リハビリテーション病棟を設置している病院

上記の条件を満たすあるいは近い機能を有する病院は、県のホームページにおいて公表する。

○県ホームページ「兵庫県保健医療計画」

[参照 URL] <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/keikaku2024.html>

【施策方針】

「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」及び「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」等に基づく各個別施策に取り組む。

なお、詳細については県循環器病推進計画を参照のこと。

〈県循環器推進計画より引用〉

[循環器病の予防や正しい知識の普及啓発]

- (1) 循環器病の予防
- (2) 循環器病の正しい知識の普及啓発

[保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実]

- (1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進
- (2) 救急搬送体制の整備
- (3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
- (4) リハビリテーション等の取組
- (5) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援
- (6) 循環器病の緩和ケア
- (7) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
- (8) 治療と仕事の両立支援・就労支援
- (9) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
- (10) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援
- (11) 循環器病患者に対する総合的な支援体制の構築

【目標】

目標	現状値	目標値（達成年度）
健康寿命の延伸	男性 80.41 (R2)	3年以上の延伸 (2040年まで)
	女性 84.93 (R2)	
脳血管疾患による年齢調整死亡率の引き下げ	男性 88.7 (R2)	現状値より減少(R7)
	女性 51.4 (R2)	